

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年七月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年六月二十六日

指令越建セ第二八〇〇一七三号

二 検査済証番号

平成二十九年六月三十日

越建セ第一二三一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎百五十三番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字道佛五百五十一番地一 グローリア一〇六号

山下 剛広